一般質問

『議決の付帯決議』新庁舎整備への対応は

誠心会●菅沼　利紀議員

平成30年4月、庁舎整備特別委員会から庁舎整備に対する提言書が提出され、同年9月に市長から対応する旨の回答。平成31年度一般会計予算では庁舎整備に係る計上があり、真摯な対応が見られないため提言書を基とした予算付帯決議を15名の賛成多数で可決。

問　**付帯決議から半年、その対応を確認します。庁舎整備にかかる本市財政への配慮は。**

答　図書館や消防を分離し軽減。資材と労務費の高騰が続いているため、影響を配慮し、整備時期を見極めています。

問　**東庁舎の拠点機能の確保、充実は。**

答　地震に対し免震構造を、水害に対し敷地高50㎝増を計画した。決議による変更はありませんが、景観については対応します。

問　**西庁舎及び周辺施設の今後の在り方は。実施設計が出来るまでに理解を得るべきでは。**

答　公共施設等マネジメント委員会にて議論しています。昨年度1回、今年度は8月に実施。西庁舎周辺の再開発や民間開発などの意見が出ています。個別計画策定の調査を進めながら3月の委員会に備えます。最優先事項と捉え、石部地域の声を反映していきながら、委員会の回数を増やして議論を深めます。

問　**庁舎整備のスケジュールの改善は。**

答　市町村役場機能緊急保全事業延長と付帯決議をふまえ、実施設計業務の履行期間を半年延長し、可能な限り意見を反映していきたい。

地方公務員法　地方自治法一部改正を問う！

令和会●森　すなお議員

行政事務取扱委員

問　**地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により非常勤特別職が厳格化されましたが、本市への影響は。**

答　青少年育成推進員と行政事務取扱委員の改正が必要で、その位置づけを検討中です。

問　**区長へのアンケートで報酬の使途（区への繰入）を問うのは不適切です。また、アンケートには「行政連絡事務等を各区へ業務として委嘱を検討」とありましたが、業務内容からも区へ委嘱する性格のものではないと思いますが。**

答　法的に行政事務取扱委員と区長は別物ですが、協力員という有償ボランティアの位置づけを検討中です。

会計年度任用職員

問　**来年4月から会計年度任用職員制度が、本市の一部の保育園等の民営化と同時にスタートしますが、本市の保育行政を支えて来られた正職員と嘱託・臨時職員の処遇は。**

答　正職員は継続運営の公立園に配置し、不足人員を会計年度任用職員として採用予定です。

問　**地公法等の一部改正には「嘱託・臨時職員に不利益が生じないように」との決議が付されていますし、湖南市立保育園等民営化検討委員会の答申には「民営化には市の関与を明確にする」とあります。保育園等の民営化については、嘱託・臨時職員の処遇を移管先任せにせず、市がしっかり関わるべきでは。**

答　嘱託・臨時の保育士が安心して民間に移行できるように、移管先と協議します。